

～復興交付金事業計画第10回交付決定～

新年度事業費と工事費高騰の影響を踏まえた増額が認められました

復興交付金事業計画の10回目となる申請を行い、平成26・27年度分の事業費として新たに約90億円の配分を受けることが決まりました。これまでの配分額の合計は約475億円です。

今回採択された事業の内容は、主に計画に基づく新年度分工事費などと工事費高騰の影響を踏まえた事業費の増額分であり、事業の実施に向け着実に前進しています。

第10回申請により採択された事業と事業費 (単位：千円)

No	事業名	交付対象事業費	事業の内容
1	港町地区津波復興拠点整備事業	735,000	津波避難デッキについて、建設費高騰の影響などを踏まえた事業費の増額
2	下水道事業	2,504,616	計画に基づく新年度分事業費(港町二丁目・中の島・新浜町一丁目各地区)
3	被災市街地復興土地区画整理事業ほか関連事業	1,116,329	事業計画の変更に基づく移転補償費の増額(北浜・藤倉各地区)
4	災害公営住宅整備事業ほか関連事業	761,729	・建設費高騰の影響を踏まえた事業費の増額(北浜・寒風沢・野々島・朴島各地区) ・災害公営住宅の入居者駐車場整備費(錦町地区・清水沢地区) ・敷地に隣接する道路の拡幅・改良費(清水沢地区)
5	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	302,553	権利変換計画の策定および実施設計、補償調査費
6	塩竈市魚市場整備事業	392,290	荷さばき所補完施設整備について、建設費高騰の影響などを踏まえた事業費の増額
7	復興まちづくり総合支援事業	21,500	各個別課題に対応した復興交付金事業の評価・検証を行うための事業費
8	舟入二号線外4路線避難路整備事業	61,200	指定避難所に至る一次避難路5カ所について、計画に基づく新年度分事業費
9	市街地復興効果促進事業	3,139,385	災害公営住宅整備事業および市街地整備事業に係る効果促進事業の一括配分
合計		9,034,602	

海岸通1番2番地区市街地再開発事業の施行地区をお知らせします

今後、事業計画を具体化し、権利者の同意を得て県に事業認可申請を行います。事業の実現に向けて少しずつ前進しています。



▲市街地再開発事業の施行区域 (点線)



「復興支援感謝の碑(いしぶみ)」

本市では、東日本大震災からの復旧復興に向け、国や県、そして全国の市町から多数の

派遣職員の方に支援いただいています。(2カ月以上の派遣の方：12月1日現在133人)

長期に職員の派遣をいただいた団体に対して、将来にわたり感謝の意を表するため、東日本大震災復興モニュメントの「時の縁石」に派遣団体名および京都市から送られた「『絆』の書」を刻み、「復興支援感謝の碑」として、その功績を後世に伝えていきます。

11月21日に完成の除幕式を行い、現在派遣されている職員の方に加え、以前派遣されていた多数の職員が全国から集まりました。



復興推進課総務係 ☎364-1111(内線333)

総務課総務係 ☎364-1111(内線372)